一般質問

平成19年9月定例会の一般質問は、9月26日、27日、28日の3日間にわたって行われ、17人の議員が質問をしました。ここでは、紙面の都合により、その一部を掲載します。

市民参加

市民協働参画社会の実現に住民基本条例を制定すべき

問　市民協働参画社会の実現に向け、住民（自治）基本条例を制定し、市民参加の仕組みを制度として確立すべき。（仮称）宇治市まちづくり条例は、守るべき景観を意図した、見ただけで目的のわかる名称に変更すべき。

答　市政に対する市民の自主的かつ積極的な参画は、多くの市民の意見やニーズを的確に捉え、市政運営に反映させるために不可欠である。その手法については、それぞれの自治体の歴史や置かれている環境によって大きく異なり、様々な方法があり、課題ごとに最も適切な方法を選択していくことが必要である。住民基本条例を制定する必要性は、条例に掲げられている内容の多くはすでに本市において実現されているものであり、敢えて条例化が必要であるかどうかは他市の動向も勘案しながらさらに検討を進めたい。（仮称）まちづくり条例の名称については、宇治市まちづくり条例検討委員会からも意見があり、条例として提案するまでに、相応しい名称を検討したい。

産業振興

槇島目川南北幹線を整備し企業誘致の受け皿確保を

問　槇島目川南北幹線の京滋バイパス以南を早期に幅員9・5mに整備し、企業誘致の受け皿を確保すべき。産業振興策の執行状況、市内企業のニーズ把握、ベンチャー企業育成工場の入居状況はどうなっているか。

答　槇島目川南北幹線の京滋バイパス以南は、府が府営住宅の建設に合わせ幅員6mで整備する予定である。当面は暫定整備となるが、産業立地という地域の今後の土地利用を考慮すると、将来的に槇島地区道路整備計画にも位置付けられている計画幅員の9・5mを必要とするため、地権者の理解・協力を前提に関連各課連携して取り組んでいく。

産業振興策の執行状況は、企業立地促進助成は平成18年度14社に2552万円を助成、ベンチャー企業育成支援は支援業務を委託、平成18年度決算1798万円であり、入居状況はバイオ棟2区画が空室となっている。現在の産業振興策が市内企業のニーズに合致したものとなっているか、今一度点検する。

宇治川

計画高水流量を毎秒1200tへ考え方を改めるべき

問　市はこれまで、毎秒1500t放流の宇治川改修等は、市民の安全から必要だとしてきたが、毎秒1200t程度で十分で、1500t放流は琵琶湖の後期放流のためだ。毎秒1500t放流の考え方を改めるべきだ。

答　淀川本川の水位が琵琶湖より先にピークを迎えるという洪水特性から、下流が危険な時は、下流の洪水防御の為に瀬田川洗堰は放流制限等を行うこととされている。このために上昇した琵琶湖水位を低下させるため速やかに後期放流を行う必要があり、洪水時においても天ヶ瀬ダム等からの放流に加え、宇治市域における流入河川等も考え合わせれば、計画規模の洪水を安全に流下させるためには、1500tの流下能力が塔の島地区を含め山科川合流点より上流で必要であると聞いている。なお、現在流域委員会において、流下能力の考え方等を含め、治水対策の考え方について委員等より多くの質問等が出ており、これらに対する考え方がより明らかにされると考えている。

ウトロ問題

ウトロ地区の要望に沿った前向きな対応はできないか

問　ウトロ町内会から提出された、公営住宅建設など要望書に沿った対応はできないか。土地問題が解決すれば街づくりに協力するといっているが、何をもって解決とするのか。現時点で何らかの支援策が必要ではないか。

答　ウトロ地区に住み続けたいという住民の方の意向を尊重し、住民の方と土地所有者との土地売買が円満に行われるよう願っている。先般公営住宅建設などウトロ地区の街づくりについての要望書が提出されたが、街づくりの前提となる土地問題が解決すれば、地域の歴史的な経過を考慮し、住民の方と協議し、ウトロ地区の街づくりに取り組む。土地問題の解決は、ウトロ地区の土地がウトロ町内会の所有になることが基本である。去る8月3日には京都府の担当部局と外務省・総務省に協議・要望を行い、京都府とも今年度何回も協議を重ねてきた。ウトロ問題解決は本市単独で対応できる問題ではなく、今後も国や京都府に対し、問題解決の支援策を引続き強く要請する。

教育

専門司書は教科手のような役割担うべき

問　学校図書館の専門司書の配置・効用は。ボランティア増員の効果は。ボランティアの育成が進むことで、現在の専門司書の仕事の一定の部分はボランティアに任せ、教師を助ける教科学習の助手のような役割も担うべきでは。

答　5名に増員した図書館司書の配置と効果であるが、市内を5つのユニットに分け、それぞれ1名の司書を小学校に配置し、近隣の小・中学校に派遣を行い、性化に努めている。司書の活援が学校に根付くことになり、開館時間や読書環境が整うとが期待されている。また、学校間の情報共有により、交流が図れ、ボランティアへの助言等も充実できる。司書の図書館資料の収集や整理等、専門的な職務及び図書館利用の活性化を図る企画・立案を担っている。本市においても、学校図書館の環境整備等各学校の教職員等と十分な連携を取り、専門的な知識や技能に基づき児童・生徒の読書環境を整え、学校図書館の活性化を図っている。今後も更なる連携強化を図って行く。

医療

後期高齢者医療制度の見直しを求めるべき

問　後期高齢者医療制度の全面的な見直しを求めるべきだが、どう考えているのか。また、府は65歳から69歳の医療費を一割に軽減する福祉医療制度を改悪しようとしているが、市では存続すべきだが。

答　後期高齢者医療制度は、今後さらなる高齢化が進む中、国民皆保険を堅持し、将来にわたり持続可能なものとしていくため、医療費適正化の総合的な推進、世代間や保険者間の負担の公平化、財政運営の安定化などを主な観点として、昨年の国会議論を経て新たに制度創設されたものであり、一定の制度改革が避けて通れない現実にあって真摯に受けとめている。老人医療助成制度について、本市独自の現行制度の継続は、困難であると言わざるを得ない。府下全市町村で府民に平等な制度運営を図ろうという趣旨を重んじており、仮に府基準を超えて独自に事業継続した場合には、多額の独自財源が発生し、世代を越えた幅広い市民各層に到底理解が得られにくいと判断している。

地域経済

市民参加型ミニ市場公募債の発行の考案を提案する

問　京都市等では、市民から資金をお借りし、市民要望の高い事業に活用している。市民生活の未来に投資いただき、還元として市場金利より少し高い利息でお返しが出来るミニ市場公募債の発行の考案を提案する。

答　利点としては、資金調達方法の多様化と、市民の行政への参加意識の高揚等がある。事務も含め、短期的には発行のためのコストが高くなる可能性があることや、償還期間と対施設等の耐用年数との関係、また、満期一括償還方式とする場合には、財政負担について十分な検討が必要等、課題もある。更に個人対象となると、どのような事業を対象とするか、実施計画等も十分勘案しなければならず、その時点の金利を上回る設定が必要になることを考えると、その差額分は一般財源対応となる関係から、市民から預かっている税の投入の観点からも十分な検討が必要である。従って、市民参加型市場公募地方債の発行については、これらを踏まえ、検討していきたい。

教育

宇治小学校全面改築、早急な計画の策定と公表を願う

問　耐震補強等ではなく、宇治小学校全面改築を柱に考えることを願い、これからの教育に対応できるという考え方で、宇治市で一番歴史ある小学校に相応しい学校建設に向け、早急な計画の策定と公表を願うがいかがか。

答　宇治小学校は、築48年を経過し、市内で一番古い校舎を保有しており、今回の耐震診断ではIs値（注）が低位にあること等を踏まえ、全面改築を視野に入れ、鋭意検討をしている。今回、地域の皆様が、新しい宇治小学校づくり委員会を立ち上げ、取り組みをスタートしたことを伺い、地域の皆様の施設、教育内容ともに全国に誇れる学校との思いを真摯に受け止め、今後の宇治小学校のあり方について、現在、全市的な取り組みを検討している小・中一環教育等、これからの教育にも対応できるものになるよう、できるだけ早い時期に計画を策定し、関係教育委員会等とも十分に協議していきたいと考えている。

（注）Is値とは、構造耐震指標のこと。

市職員

元気ある市役所づくりは、元気な職員の育成が大事

問　市民の期待を受け止めるには、健康で元気な職員であり、元気ある市役所づくりは、元気な職員の育成こそが大事である。実施計画に、取り入れては。若手職員の育成には、懇談会も必要かと思うがいかがか。

答　人材育成計画により、元気な職員の育成に取り組んでいる。元気な職員の要件の第一は年齢の若さであり、平成9年度より、12ポイントも若返っている。次に意欲であるが、経験と知恵に裏づけされた意欲を育むため研修の充実に取り組み、研修受講者数は着実に増加している。3つ目に、若さを保つための健康であるが、職員の健康管理は重要課題と位置づけし、有所見率は、一定改善が見られる。以上により、元気な職員育成の取り組みは、着実に歩みを進めている。また、懇談会であるが、新規採用職員研修時に市長等の思い等を直接語りかける等をしている。今後は、宇治市人材育成計画のアクションプランを作成し、元気な市役所づくりの土台固めとしたい。